

令和元年

第6回八頭町議会定例会

提案理由書

令和元年6月6日

報告第1号

八頭町土地開発公社の経営状況について

平成30年度は、公社運営のための通常業務を行いました。

次に、決算の概要についてご報告いたします。

(3ページの)収益的収入及び支出であります。収入は事業外収益として、受取利息の6千円余です。

支出につきましては、一般管理費として、7万2千円余を支出しております。

これは町・県の法人税、7万1千円と事務管理費です。

次に、(4ページの)資本的収入及び支出であります。資本的収入、支出はありません。

(5ページの)貸借対照表の資産につきましては、現金及び預金、1,904万4千円余、基本財産定期預金、500万円となっております。

また、負債・資本につきましては、資本金、500万円、前期繰越準備金、1,911万1千円余、当期損失は、マイナス6万6千円余で、資産並びに負債及び資本、それぞれの合計額は、2,404万4千円余となりました。

報告第2号

一般財団法人八頭町農業公社の経営状況について

平成30年度の事業概要を申し上げますと、(2ページになりますが、)農地の利用権設定等業務では、130.8ヘクタールの利用権設定と、92.4ヘクタールの農地中間管理事業を行っております。農作業の受託業務では、耕耘(こううん)、代かき、田植え、稲刈りで、47.4ヘクタール、畦塗り、2,908メートルの業務を行いました。

次に、貸借対照表(6ページ)で見ますと、資産の部の流動資産では、現金預金が1,050万6千円余であります。

固定資産では、定期預金が2,000万円、特定資産では、建物、304万円余、建物付属設備、16万7千円余、什器備品1円、減価償却累計額でマイナス123万1千円余ですので、固定資産合計は2,197万6千円余となり、資産合計といたしまして、3,342万9千円余となっております。

負債の部では、未払金法人税等が18万4千円余などでありましたが、負債合計としましては、58万1千円余となります。

概要を申し上げましたが、資産合計と負債及び正味財産合計、それぞれ3,342万9千円余で合致しております。

(10ページ)収支計算書で申し上げますと、決算額で次期繰越収支差額が1,087万1千円余となり、(11ページ)当期末残高となります。

公社の経営方針としまして、今後も、利用権設定に伴います受託面積の拡大を図るとともに、27年度に策定しました、「農業ビジョン」のプラン実行に向け、公社としての事業展開を図ってまいりたいと考えております。

また、農地中間管理機構からの受託事業にも、前年度に引き続き取り組む計画であります。

報告第3号

八東地域振興株式会社 of 経営状況について

近年、常態化しつつある国道29号の交通量の減少や、お客様の高齢化等も顕著であり、事業環境は、年ごとに厳しさを増しております。店舗への来客数は前年比99.5%と、減少に歯止めがかからない現状となっております。

このような状況下において、地元を中心とした新規のお客様へのサービス向上を図るため、出荷者の会（会員72名）を中心とした、野菜市、また、8月から11月までの4か月間、毎月2回朝市を開催してまいりました。

その他、JAの生産部とも共催し、各種イベントの開催や、宣伝広報活動などを実施し、集客数の増加に努めてきたところでもあります。

また、りんご観光園につきましては、販売額は26万円余り向上しましたが、猛暑により、りんご早生品種の作柄が悪化したことや、品質向上のため若木への改植を進めていることから経費が増加した結果、約42万円の減収となり、当期損失金を計上する要因となりました。

（5ページになりますが、）全体の総売上高は、前年比98.5%の4,719万2千円余となり、人件費の削減、また、他にも経費の徹底見直しを行うなど、効率的な事業運営に努力してまいりましたが、45万3千円余りの当期損失金を計上することとなりました。

（10ページになりますが、）結果、当期損失金を、次年度へ繰り越しをいたしました。

今後も、関連関係団体との連携を密にするなど、今まで以上に地元とタイアップしたイベント開催や、新たにDM（ダイレクトメール）、HP（ホームページ）、FB（フェイスブック）等によるPR情報発信機能の強化を図ってまいります。また、キャッシュレス決済化を中心としたインバウンド対応、手作り雑貨・加工品等の新たな資源を発掘し、商品化を推進するなど、収穫確保に向け、より一層、地域に密着し、地域から愛される事業展開を図っていかねばならないと考えております。

報告第4号

平成30年度八頭町繰越明許費繰越計算書について

最初に一般会計の主なものを申し上げます。

総務費は、若桜鉄道対策費の八東駅行き違い施設整備の繰越と施設整備等で国の補正予算に係る事業によるものです。

次に農林水産業費です。農業農村整備事業は、安井宿排水路改良事業工事費で、林業費については、県営林道嶽山線開設事業の負担金であります。

商工費については、旧船岡中学校校舎を活用した、企業誘致のための施設の改修工事費であります。

土木費につきましては、急傾斜地崩壊対策負担金事業、天満橋、中村橋改良事業、新道線の改良事業及び水辺公園整備事業等に係るものとなっております。

教育費につきましては、各小中学校の空調設備整備に係るものであります。

災害復旧費につきましては、公共土木災害（ハウキ線ほか5件）、農地農業用施設災害（麻生道路ほか5件）林道施設災害（奥野支線ほか6件）の計19件の災害復旧工事費関係です。

一般会計では、22事業、12億1,062万2千円を繰越いたしました。

次に、特別会計です。

簡易水道特別会計では、八東簡易水道水源整備事業4,619万9千円を繰越いたしました。

農業集落排水特別会計では、旧船岡中学校を活用した企業誘致の下水道施設整備事業、1,480万円の繰越であります。

議案第61号

八頭町移動系デジタル防災行政無線整備工事請負契約の締結について

八頭町移動系デジタル防災行政無線整備工事につきましては、去る5月30日に入札を行った結果、鳥取県倉吉市中江327-1 ビーフリー株式会社 代表取締役 永田 正一氏が、60,225,000円で落札し、6月3日に仮契約を締結いたしております。

現在の無線機は、機器の故障も多く、旧規格の無線機で、修繕部品の調達もままならず、令和4年12月1日以降使用できなくなります。

今回、新基準に適合する移動系無線機、デジタル無線基地局等を整備し、山間部など、今まで電波の届きにくかった地域も通信可能とするものです。

また、災害や行方不明者の捜索などの活動時に、車両や活動者の位置が特定できるGPS機能を整備し、捜索活動の効率化を図ることも可能になります。

令和2年3月19日の完成を予定しております。

議案第62号

訴訟の提起について

相手方の町営住宅入居者は、八頭町営住宅条例第17条の規定により、家賃の支払い義務を要していますが、入居時、また転出後も町からの再三の家賃支払いの催告にもかかわらず、家賃の支払い義務を履行せず、多額の家賃を滞納しております。

この度、八頭町営住宅家賃滞納整理要領10条の規定により、相手方に対し、町営住宅の明渡しと滞納家賃、賃借契約解除後の損害金及び訴訟費用の支払いを求めようとするものであります。

議案63号

財産の貸付について(旧安部保育所)

本議案は、旧安部保育所について、株式会社あきんど太郎（八頭町見槻中154番2 代表取締役 松井 太郎氏）に有償で貸し付けようとするものです。旧安部保育所を活用した事業内容は、えごま油の搾油、サプリメント等の健康食品を製造し、圃場でのえごまの栽培を行い、民間事業者が主体となつての雇用創出、所得向上、農業振興を図り、地域活力の保全につなげようとするものです。

貸付財産は、旧安部保育所の土地及び建物（旧保育所）で、土地面積は1,800.78㎡、建物の延べ床面積は372.88㎡です。

貸付に際しては、えごま油の搾油、えごま油を使った商品製造を基本とした事業所として使用し、他の目的に使用してはならないこと、反社会的勢力の利用は不可で、周辺住民の生活に配慮すること、契約の更新に際しては、経営状況を勘案し、双方協議のうえ定めること等を条件としております。

貸付期間は、令和元年7月1日から令和11年6月30日までの10年間、賃料は、月額6万218円とし、貸付開始日から5年間については賃料を免除するようにいたしております。

議案64号

八頭町森林環境譲与税基金条例の制定について

今年度よりスタートしました「新たな森林管理制度」に伴い、「森林環境税及び森林環境譲与税」が創設されました。「森林環境税」は、令和6年度から施行となり、住民税均等割課税者の方へ年額1千円を課税する国税であり、この税金を財源として今年度から前倒しで、「森林環境税」をもとに「森林環境譲与税」として県及び各市町村へ配分されてます。

この税の主な用途として、間伐や人材育成・担い手の確保、木材利用の促進や普及啓発等の森林整備促進に関する費用に充てなければならないことになっております。

基金設置については、各自治体の判断によることとされていますが、この譲与税を適正に管理し運用するために基金設置が必要と考えますので、今回「八頭町森林環境譲与税基金条例」を制定しようとするものであります。

議案第 6 5 号

八頭町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について

国会議員の選挙時の執行経費の基準に関する法律の一部改正に伴い、八頭町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正するものです。

改正内容といたしましては、選挙長、選挙立会人、投票管理者、投票立会人、開票管理者、開票立会人、期日前投票所の投票管理者及び不在者投票管理者の報酬を、法律の一部改正に準じて改正しようとするものであります。

議案第 6 6 号

ふるさと活性化基金設置条例の一部改正について

ふるさと活性化基金につきましては、寄附者からの寄附額に応じ返礼品として地元産品を送ることにより、特産品の普及に努めているところです。また、寄附額を財源とし9項目の事業区分に基金を積み立て運用することで、住民と協働でまちづくりを進めています。

今年3月、自動運転バスの実証実験が行われましたが、今後鉄道だけでなく、幅広く多様な公共交通機関の運行に基金を活用することが見込まれます。そこで、現在の「若桜鉄道運行に関する事業」を「鉄道・バス等の公共交通に関する事業」に改正しようとするものであります。

議案第 6 7 号

八頭町地区福祉施設設置条例の一部改正について

5月7日に「船岡地区まちづくり委員会」が設立され、現在、8月26日の事業開始を目指して、まちづくり委員会で事業内容・課題などの検討が行われているところです。

まちづくり委員会では、地域にあった様々な福祉活動に取り組んでおり、それぞれの地域福祉活動を展開していただくために、活動拠点を明確にする必要があります。

今回、新たに設立した「船岡地区まちづくり委員会」の地域福祉活動の拠点を船岡地区公民館内に設置しようとするものです。

議案第68号

令和元年度八頭町一般会計補正予算（第2号）

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ3,709万6千円を追加しようとするものです。

歳入の主なものをご説明いたします。

国庫支出金は、幼児教育無償化事業に伴います、子ども子育て支援事業費補助金、984万円余、耐震診断事業補助金、403万円を追加しました。

県支出金は、農業費の戦略的園芸品目(白ネギ)総合対策事業費補助金、578万円余、産地パワーアップ事業補助金、368万円余、消防費では、耐震診断事業補助金、200万円余を計上しました。

町債では、天満橋改良事業債、200万円、消防ポンプ整備事業債、200万円を追加しました。

次に歳出であります。

総務費は、財産管理費に公共施設の塗装成分分析調査業務委託、774万円余、民生費では、幼児教育無償化に伴うシステム改修委託、984万円余、衛生費では、風しんの追加的対策の実施経費、110万円余を増額しました。

農林水産業費は、戦略的園芸品目(白ネギ)総合対策事業補助金、665万円余、産地パワーアップ事業補助金、368万円余、姫路公園管理等補修工事、173万円余を追加しております。

土木費は、天満橋改良事業、600万円、消防費では小型動力ポンプ購入費、253万円余、ブロック塀撤去・改修等の耐震改修等事業費、806万円余を増額いたしました。

議案第69号

令和元年度八頭町介護保険特別会計補正予算（第1号）

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額に、それぞれ40万7千円を追加しようとするものです。

歳入では、介護報酬改定等に伴うシステム改修事業に対する介護保険事業費国庫補助金、20万円余、一般会計繰入金、20万円余を追加し、歳出では、国の制度改正によるシステム改修費委託料、40万円余を追加といたしております。